

( 公 印 省 略 )  
令和8年(2026年)1月28日

ご利用者の皆様

宝塚市長 森 臨太郎

### 高齢者バス・タクシー運賃助成券廃止のお知らせ

平素は市政運営にご理解とご協力を賜り、誠にありがとうございます。  
本市は、高齢化の進行に伴う社会保障関係経費の急増等による厳しい財政状況の中、持続可能な行財政経営のため、様々な事業の見直しを進めた結果、高齢者バス・タクシー運賃助成(高齢者交通運賃助成事業)については、令和7年度をもって廃止することといたしました。

助成券の有効期限等は以下のとおりです。

本事業を利用されている皆様には、ご不便をおかけすることとなりますが、何卒ご理解賜りますようお願い申し上げます。

#### 1 助成券の有効期限

令和7年度に配布した助成券の有効期限は令和8年3月31日です。期限を過ぎると、助成券は使用できなくなりますので、ご注意ください。

#### 2 寿回数券(バス回数券)の取り扱い

有効期限はないため、令和8年4月1日以降も使用できます(運賃改定による値上げの場合は、差額を現金でお支払ください)。

なお、寿回数券は未使用でも払い戻しができないため、購入間違いのないようご注意ください。